利用料金

(1) 介護サービス費

ィ 通所介護サービス費 (7時間以上8時間未満の1日あたり)

	要介護	要介護	要介護	要介護	要介護
	1	2	3	4	5
①施設介護サービス費					
(10割)	6,641 円	7,838 円	9,085 円	10,322 円	11,579 円
②介護保険から給付され					
る金額 (9割)	5,976 円	7,054 円	8,176 円	9,289 円	10,421 円
利用者自己負担額					
(① -②) (1割)	665円	784円	909円	1,033 円	1,158 円

ロ 介護予防通所介護相当サービス

(7時間以上8時間未満の1ヶ月あたり)

	要 支 援 1	要 支 援 2	事業対象者
① 施設介護サービス費	16,954 円	34,759 円	16,954 円
(10割)			
② 介護保険から給付される	15,258 円	31,283 円	15,258 円
金額 (9割)			
利用者自己負担額(①-②)	1,696 円	3,476 円	1,696 円
(1割)			

(2) 自己負担(1日あたり)

*************************************	700 H / H
材料質・調理質	700 円/ 目

(3) 介護保険法で定められているその他の加算料金

ィ 通所介護サービス費

区 分		利	用	料	金
入浴介助加算 I (1割)	1 日			41円	
個別機能訓練加算(I)イ (1割)	1 日			5 7 円	
若年性認知症利用者受入加算(1割)	1 日			61円	
口腔機能向上加算 (1割)	1回		1	52円	
* 月2回限度、3ヶ月以内					
サービス提供体制強化加算(I)	1 日			23円	
サービス提供体制強化加算 (Ⅱ)	1 日			19円	
処遇改善加算 I	1ヶ月	Ź	介護保険網	給付対象額	預の 5.9%
特定処遇改善加算 I	1ヶ月	2	介護保険網	給付対象額	預の 1.2%
令和3年9月30日までの上乗せ分		所知	官単位数の	7/1000	加算

保険料を滞納している場合は、利用者にいったん介護サービス費 (10割) をお支払いいただき、その後、市町村に保険給付分 (9割) を請求していただくこともあります。

ロ 介護予防通所介護相当サービス

区 分		利	用	料	· 金	
運動器機能向上加算	1ヵ月		2 2	8円		
若年性認知症通所者受入加算	1ヵ月		2 4	3円		
サービス提供体制強化加算(I)	1ヶ月	要支持	援1=90) 円	要支援 2 = 1	7 9
	円					
サービス提供体制強化加算 (Ⅱ)	1ヶ月	要支持	援1=73	3 円	要支援 2 = 1	4 6
	円					
処遇改善加算 I	1ヶ月	ŕ	〕 護保険給	付対象	象額の 5.9%	
特定処遇改善加算 I	1ヶ月	ŕ	下護保険給	付対象	象額の 1.2%	
令和3年9月30日までの上乗せ分		所知	定単位数の	1/10	00 加算	

保険料を滞納している場合は、利用者にいったん介護サービス費 (10割) をお支払いいただき、その後、市町村に保険給付分 (9割) を請求していただくこともあります。

前項のサービスが法定代理サービスであるときは、施設サービス費等の 1 割 ~ 3 割の利用者負担額と居住費・食費の利用者負担額の支払いを利用者から受けるものとする。

(4) その他の料金

区 分	利 用 者 負 担 金
	,, ,, ,, ,, ,, ,, ,, ,, ,, ,, ,, ,, ,,
実施地域以外送迎費	実施地域以外の送迎費用・・・40円/1km当たり
理容サービス	1回・・・・・・・2,000円・洗髪500円
美容サービス	1回・・・・・・・2,500円・洗髪500円
入退院時の交通費	要した(付添職員等の利用タクシー代)費用の実費
健康管理費	要した(インフレンザ予防接種等)費用の実費
教養娯楽費	要した(クラブ活動・行事・個人作品制作等)費用の実費
特別な飲食物	要した(鮨・丼物・飲物・等)費用の実費
身の回り品	(歯ブラシ・化粧品・テッシュペーパー・トイレットペーパー・等)
	要した費用の実費
おむつ代(1枚当たり)	フラットタイプ・・・・ 60円
	パンツタイプ・・・・・ 140円
	はくパンツ・・・・・ 170円
	尿とりパット・・・・・ 30円
複写物の交付	1枚につき・・・・・ 10円
領収証明書発行	1枚につき・・・・・ 500円
行政手続代行	1 種類・・・・・・・ 3 0 0 円
通信料	要した(切手代・等)費用の実費
自動口座引落費	要した費用の実費
その他日常生活費	その他、日常生活の費用で本人に負担いただくことが適当
	であるものの実費

(5) キャンセル

お客様の都合によりサービスのキャンセルをした場合は、下表の料金をいただきます。

①サービス利用日の前営業日の17時までにご連絡をいただいた	無料
場合	
②サービス利用日の前営業日の17時までにご連絡をいただかな	上記 12 利用料金の
い場合	(1)(2)(3)に定めら
	れた金額

- ※ お客様の容態の急変など、緊急且つやむを得ない場合はキャンセル料をいただきません。
- ※ 上表の②について、お客様の都合によるキャンセルが頻繁に起こる場合については、 キャンセル料を頂戴いたします。